

「令和８年度「水産物」「こんぶ」「ばら干しのあおのり及びひとえぐさ」及び「あじ」の輸入割当てについて（案）」に対する意見募集の結果について

令和８年７月１０日
経 済 産 業 省

令和８年６月５日付けで、「令和８年度「水産物」「こんぶ」「ばら干しのあおのり及びひとえぐさ」及び「あじ」の輸入割当てについて（案）」について、意見募集を行いましたところ、下記のとおり御意見をいただきました。

その内容及び寄せられたご意見に対する考え方は、以下のとおりです。

１．実施期間

- （１）募集期間：令和８年６月５日（金）～令和８年７月４日（土）
- （２）実施方法：電子政府の窓口（e-Gov）及び経済産業省ホームページへの掲載により周知を図り、電子メール等の方法で御意見を募集した。

２．御意見の到達件数

御意見提出数１件

（※なお本件意見募集とは直接関係のない御意見（１件）を承っております。）

３．御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり（PDF）

なお、本件についての公表（通商弘報、経済産業省ホームページへの掲載）は、令和８年７月２４日（金）を予定しておりますので、併せてお知らせ致します。

【問い合わせ先】

経済産業省貿易経済安全保障局貿易管理部農水産室

電話（直通）：０３－３５０１－０５３２

電話対応時間９：３０～１７：００

（１２：００～１３：００を除く。）

（ただし、行政機関の休日を除く。）